

手話・筆談などの学習会を開催しませんか？

無料!!

愛知県では、団体や企業の皆さんが、手話や筆談など聴覚障害者とのコミュニケーション方法についての学習会を開催される際に、手話講師・筆談講師等を派遣しています。

例えば・・・

◆会社の社内研修として手話や筆談を学ぶ研修会を開催し、障害者理解を深めたい

◆福祉施設・学校・病院に耳のきこえない方がいらっしゃるので、適切な支援や対応方法を学びたい

◆きこえない方から「合理的配慮の提供」を求められたが、対応方法がわからないので、知識を深めたい

◆地域の団体やボランティア団体などで、手話や筆談の学習会を開きたい

《ご利用案内》

1 派遣の対象

愛知県内に住所を有する団体や企業等が、手話や筆談等の聴覚障害者とのコミュニケーション方法についての学習会等を実施する場合

※手話・筆談以外のコミュニケーション方法についての学習を希望される場合は、応相談

2 派遣の申込方法

(1) 「手話講師等派遣申請書」に必要事項を記入し、下記実施団体に提出してください。

※申請書は実施団体に電話等でご連絡いただければ送付します。

または、以下からダウンロードすることも可能です。

☞ あいち聴覚障害者センターのホームページ

☞ 愛知県障害福祉課のホームページ 「県民のみなさまへ」

(2) 実施団体が申請書を受け付けましたら、詳細をご連絡いたします。

【実施団体】

あいち聴覚障害者センター

愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階

電話：052-228-6660

FAX：052-221-8663

メールアドレス：aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp

3 費用

無料（講師料、講師旅費の負担はありません）

【問い合わせ先】

・講師派遣制度について 愛知県福祉局福祉部障害福祉課

電話：052-954-6697

・派遣の申込（日程・内容等）あいち聴覚障害者センター

電話：052-228-6660

